# 鳥取市口座振替依頼書(自動払込利用申込書)

鳥取市指定金融機関等 御中

申込日	年	月	目	
-----	---	---	---	--

依頼	if															: 私は、下記の口座振替について、裏面に記載の事項を確認のうえ、依頼します。 : 私は、下記の口座振替について、契約事項を変更したいので、依頼します。												
区分	(3)	契約事項 解約				F166) F176)	_										したいので を解約した			-								
		,				•	_										<b>で 州半ポリ し </b> た	. ( 10) ( ,	. 似积	しより。								
<b>※</b> フリ		りみ記入押印 	りし、;	指定	預金□	1座に記載る	された	.鳥取	市指定	<b>ご金</b> 語	触機関	等に		<b>当くだ</b> E所	ž č V	<u>'</u>			Т	電話番号								
								Ŧ□				_	1=	E <i>D</i> /I					(	1 日前留与								
納 入 彰氏	<ul><li>養務者</li><li>名</li></ul>																			-								
	外ゆ のう		金融	融機	関名			預金種別 口座番号 金融機関コード												支店コード								
指定預	銀行銀行以		銀行 農協 漁協		信用金庫 支店 労働金庫 出張所		支店 出張所	1 普通 2 当座 3 納税																				
金	銀ゆ	通帳	6 記号	6 桁目が	ある場合	合は※欄にご記			右づと	か)	•	十	担	いひき	亡口 <i>国</i>	· 香	<del>-</del>	<del>. 振</del> 辺	<b>上</b> 先加	  入者名								
座	5				*							┪		1010		2050			<u> </u>	1 65 vm -br								
	行よ 1			(												50784	ŀ	鳥取	1	計管理者								
フリ 								(庙)	出印)					1 ) 坐 2	義人	<b>任</b> 所			(	電話番号								
口座名氏	A 義 人 名																			-								
契約種別コード						納入通知書番号等 振替開始 (廃止)期									振替日													
35		市県民税 (普通徴収)		$\bigcirc$	全期	前納・期別											ļ	朝分から	全期 2~	・1期:6月30日 4期:各納期の末日								
35		固定資産税 都市計画税			全期	前納・期別											ţ	朝分から	全期 2~	・1期:5月31日 4期:各納期の末日								
35		軽自動車税 (種別割)		$\bigcirc$	_	$\overline{}$			1					<u> </u>			年月	度分から	,	5月31日								
28	国	民健康保険料	타		全期	前納・期別											ļ	朝分から	全期 2~	月・1期:6月30日 10期:各納期の28日								
28	3	介護保険料			其	期別納付											ļ	朝分から	各	·納期の28日								
25	市	営住宅等家賃	į	$\overline{\bigcirc}$	月	別納付				i			i	i			申込み日	の次月から	· 1	各月の末日								
25	市営	住宅等駐車	料		月別納付												申込み日	の次月から	· 1	各月の末日								
30	消	化槽使用料			其	別納付								-			į	朝分から	各	-納期の26日								
30	伢	R育所保育料		$\bigcirc$	月	別納付												$\overline{}$	í	各月の末日								
30	幼	1稚園保育料		$\bigcirc$	月	別納付												$\overline{}$	â	各月の末日								
30	若正	草学園使用料	타 (		月	別納付											,	月分から	í	各月の末日								
28	後期高	齢者医療保	:険料	$\bigcirc$	全期	前納・期別											į	朝分から	全期 2~	用・1期:7月28日 ⊗期:各納期の28日								
30	公営	·駐車場使用	料		月	別納付				変	更と角	解約	のみ				,	月分から	5月~	4月:4月10日 ~3月:26日(前月)								
30		配湯料			月	別納付											,	月分から	í	各月の26日								
30		宅新築資金等 付事業償還金			月	別納付											,	月分から	彳	各月の末日								
30	E	}子父子寡婦 祉資金償還金	-		月	別納付											,	月分から	彳	各月の末日								
30	生活	5保護法によっ 計用返還金等			月	別納付											,	月分から	, :	各月の4日								
														į														
*	振替日	が金融機関	の休業	美日に	当た	るときは、	その	直後の	の営業	日が	振替日	と	なりま	す。		-			金融材	機関受付印								
	<u> </u>	検印	印鑑	照合	5	受付					不	備返	却理由	1				] ,	/									
金融相						1	預金			fs.		3 F	印鑑相:	違				1										
処 理	欄					1 1			等相違 金種目				その他 口座名		)		)											
		<u>L</u>				L`			金融機			• •	,— Н					1										

### 約 定

- 1 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、貴金融機関に振替通知書、磁気媒体又は電子媒体が送付されたときは、私に通知することなく、振替通知書に記載された金額又は磁気媒体若しくは電子媒体に記録された引落し金額を表面の預金口座から引落しのうえ、支払ってください。なお、引落し後の領収証書の交付は必要ありません。
- 2 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、口座名義人の指定口座から引き落とすことについては、口座名義人の了解を得ているので、このことによる一切の責任は私が負います。
- 3 預金の引落しに当たっては、当座勘定規定又は預金規定にかかわらず、小切手の振出し及び預金払戻請求書の提出をしません。
- 4 預金口座の残高が振替日において振替通知書に記載された金額又は磁気媒体若しくは電子媒体に記録された引落金額に満たないときは、私に通知することなく、振替できない旨を鳥取市長に通知されても、差し支えありません。
- 5 振替日が貴金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日を振替日としてください。
- 6 貴金融機関が必要があると認めた場合は、私に通知することなく、この契約を解除されても異議ありません。また、この契約に関する事項を変更し、又は契約を解約するときはその旨書面にて依頼します。
- 7 この口座振替について、仮に紛議が生じることがあっても、貴金融機関の責めによるものを除き貴金融機関に迷惑をかけません。
- \* ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

## 鳥取市口座振替依賴通知書(自動払込受付通知書)

鳥取市長 様

申込日	年	月	目	
1 ~ -	'	/ 1		

															<u> </u>				
依	1	契約	(種	目コ	ード1	66)	下	記0	つ口座	振替	につい	ハて	、左	の依	頼を引	受理し	たの	で通知し	ます。
頼区	2	契約事項変更	(種	目コ	ード1	66)												年	月 日
分	(3)	解約	(種	目コ、	ード1	76)	金	融榜	幾関名										印
		み記入押印し、	指定	<b>注預</b> 名	全口座	をに記載	され	た鳥	取市:	指定会	<b>と融機</b>	関			くださ	えい。			
フリ	ガナ							=-				_		主所					電話番号
納入 氏	義 務 者 名											_							_
																	_		
	外ゆ のう 銀ち	銀行	融機	関名				預 (1	<u>金種別</u> )普通		-	<del>-</del>	口座社	番号	-	1	金	融機関コート	支店コート
定	行 よ 銀 行	農協		<sup>田 亚 犀</sup> 働 金 庫			支店 出張所	$\overline{2}$	当座	<u> </u>									
預 金	以			iiある:	場合はシ	《欄にご記	入くだ					╧	+	/ \ 7 H	<u> </u>	; Æ F		+='1	# to 1 = 4 A
一口座	<b>眼ゆ</b> う	通帳記号 	!	*			極	番号	(右づ !	め)	i	4	12	ムルグ	口凹	番号		加拉	先加入者名
	5よ 1			0									0	1310	-3-96	60784		鳥取市	市会計管理者
フリ	ガナ												F	1座名	義人	住所			電話番号
	名義人							(押)	印不要)										( )
氏	名																		-
契約 種別 コード		対象科目 (口座振替されるものに ○をしてください)							納力	人通知	書	番号等					替開始 経止)期	振替日	
35		市県民税 (普通徴収) 全期前納・期別 期分から							期分から	全期・1期:6月30日 2~4期:各納期の末日									
35		国定資産税 都市計画税	$\bigcirc$	全	期前納	・期別												期分から	全期・1期:5月31日 2~4期:各納期の末日
35	車	経自動車税 (種別割)	$\bigcirc$															年度分から	5月31日
28	国民	2.健康保険料	$\bigcirc$	全	期前納	・期別												期分から	全期・1期:6月30日 2~10期:各納期の28日
28	介	)護保険料	$\bigcirc$		期別》	納付												期分から	各納期の28日
25	市賃	営住宅等家賃	$\bigcirc$		月別為	納付			•								申込	み日の次月から	各月の末日
25	市営	住宅等駐車料			月別海	納付											申込	み日の次月から	各月の末日
30	浄	化槽使用料	$\bigcirc$		期別》	納付								-				期分から	各納期の26日
30	保	育所保育料			月別海	納付													各月の末日
30	幼	稚園保育料			月別為	納付													各月の末日
30	若草	直学園使用料	$\bigcirc$		月別海	納付												月分から	各月の末日
28	後期高	齢者医療保険料	$\bigcirc$	全	期前納	・期別												期分から	全期・1期:7月28日 2~8期:各納期の28日
30	公営!	駐車場使用料	$\bigcirc$		月別海	納付				変	更と角	犀約	のみ					月分から	4月:4月10日 5月~3月:26日(前月)
30		配湯料	$\bigcirc$		月別線	納付												月分から	各月の26日
30		它新築資金等 寸事業償還金			月別海	納付												月分から	各月の末日
30	母	子父子寡婦 业資金償還金	$\bigcirc$		月別海	納付			T									月分から	各月の末日
30		保護法による 用返還金等	$\bigcirc$		月別海	納付												月分から	各月の4日
		•	$\bigcirc$																
<b>.</b> %.	据禁口。	が金融機関の休	光口	1ァ业	t- Z	しょル	20	か古り	なの学	光口・	だ担封	= 🗆	L +> 10	士士					<b>人</b> 动

息 版 古	受付年月日	名簿整理年月日	入力データ処理
馬 取 巾 処 理 欄			



## 鳥取市口座振替依頼書(自動払込利用申込書(お客様控))

申込日	年	月	目	
-----	---	---	---	--

依		契約	(種目コード166)	: 私は、下記の口座振替について、裏面に記載の事項を確認のうえ、依頼します。
頼区	2	契約事項変更	(種目コード166)	: 私は、下記の口座振替について、契約事項を変更したいので、依頼します。
分	3	解約	(種目コード176)	: 私は、貴金融機関と締結している口座振替の契約を解約したいので、依頼します。

×	太枠内のみ記入押印し、	指定預金口座に記載された鳥取市指定金融機関等にご提出ください。	

フ	リガナ										住	三所						電話番号
納刀氏	、義務者 名					₸□		- 🗆 [									(	)
	外ゆ のう	金	融機	関名		預金	<b>全種別</b>				口座都	番号			金	融機関コート		支店コード
指 定	銀ち 行よ 銀	銀行農協		用金庫 動金庫	支店	$\begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix}$	普通 当座											
預	行 以	漁協			出張所	(3)	納税			_								
金口	銀ゆ	通帳記号		バある場合は※欄 ┃		gan。 番号(	右づと	か)			払	込先	白座	番号		振込	先加	1入者名
座	う ち 行よ 1		(	) *							0	1310-	-3-96	60784	:	鳥取下	市会計	計管理者
フ	リガナ					(届)	出印)				Е	座名	義人	住所				電話番号
口座 氏	名 義 人 名																(	) -
契約 種別 コート	(⊏	対象科目 1座振替されるものに つをしてください)	されるものに (ご希望の方法につ 納入通知書番号等 (原に) 抽						振替日									
35		市県民税 (普通徴収)	$\bigcirc$	全期前納・	期別											期分から	全期 2~	・1期:6月30日 4期:各納期の末日
35		固定資産税 都市計画税	$\bigcirc$	全期前納・	期別											期分から	全期 2~	・1期:5月31日 4期:各納期の末日
35		軽自動車税 (種別割)	$\bigcirc$													年度分から		5月31日
28	国	民健康保険料		全期前納・	期別											期分から	全期 2~	明・1期:6月30日 10期:各納期の28日
28	2	介護保険料	$\bigcirc$	期別納	付											期分から	各	納期の28日
25	市	営住宅等家賃	$\bigcirc$	月別納	付										申込。	み日の次月から	í	各月の末日
25	市営	営住宅等駐車料		月別納	付										申込	み日の次月から	í	各月の末日
30	消	争化槽使用料		期別納	付							_				期分から	各	納期の26日
30	伊	R育所保育料	$\bigcirc$	月別納	付										_		í	各月の末日
30	幼	1稚園保育料		月別納	付												í	各月の末日
30	若」	草学園使用料	$\bigcirc$	月別納	付											月分から	í	各月の末日
28	後期高	5齢者医療保険料	$\cdot\bigcirc$	全期前納・	期別											期分から	2~	明・1期:7月28日 8期:各納期の28日
30	公営	駐車場使用料	$\bigcirc$	月別納	付			変	更と角	解約∅	りみ					月分から	5月~	4月:4月10日 ~3月:26日(前月)
30		配湯料		月別納	付											月分から	í	各月の26日
30	貸	宅新築資金等 付事業償還金		月別納	付											月分から	í	各月の末日
30	福	3子父子寡婦 祉資金償還金		月別納	付											月分から	í	各月の末日
30		活保護法による 費用返還金等 月別納付										月分から	2	各月の4日				

※ 振替日が金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日が振替日となります。

日付印

#### 約定

- 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、貴金融機関に振替通知書、磁気媒体又は 電子媒体が送付されたときは、私に通知することなく、振替通知書に記載された金額又は磁気媒体 若しくは電子媒体に記録された引落し金額を表面の預金口座から引落しのうえ、支払ってください。 なお、引落し後の領収証書の交付は必要ありません。
- 2 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、口座名義人の指定口座から引き落とす ことについては、口座名義人の了解を得ているので、このことによる一切の責任は私が負います。
- 3 預金の引落しに当たっては、当座勘定規定又は預金規定にかかわらず、小切手の振出し及び預 金払戻請求書の提出をしません。
- 4 預金口座の残高が振替日において振替通知書に記載された金額又は磁気媒体若しくは電子媒体 に記録された引落金額に満たないときは、私に通知することなく、振替できない旨を鳥取市長に通知 されても、差し支えありません。
- 5 振替日が貴金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日を振替日としてください。
- 貴金融機関が必要があると認めた場合は、私に通知することなく、この契約を解除されても異議あ りません。また、この契約に関する事項を変更し、又は契約を解約するときはその旨書面にて依頼し ます。
- この口座振替について、仮に紛議が生じることがあっても、貴金融機関の責めによるものを除き貴 金融機関に迷惑をかけません。
- \* ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

口座振替の申込期限は、原則として次のとおりとします。振替日によっては間に合わないことがあ りますので、詳しくは各担当課へお尋ねください。

〈全期前納・1期〉

- ○固定資産税・都市計画税・・・・ 2月末日まで ○軽自動車税(種別割)・・・・・ 3月15日まで ○市県民税(普通徴収)・・・・・ 3月末日まで

- 〈2期分以降期別納付・月別納付〉
- ○金融機関の受付日が月の15日までのもの・・・・翌月20日以降に到来する納期から開始
- ○金融機関の受付日が月の16日以降までのもの・・・翌々月20日以降に到来する納期から開始
- ○生活保護法による費用返還金等・・・・・・・・振替開始期の前々月の15日まで
- 口座振替できる金融機関は、鳥取市に営業店舗をもつ各本支店(全国)。ただし三井住友信託銀行 および商工組合中央金庫は除きます。
- 一度手続きをされますと、原則として毎年自動更新されますが、お申込みいただいた歳入等におい て5年度以上にわたり口座振替の実績がない場合、または同じ歳入等において残高不足等の理由で何度も引き落としができなかった場合は、口座振替の登録を解除させていただくことがあります。
- 固定資産税・都市計画税の共有者が変更になったり、相続等により所有者が変更になったりした場 合等には、再度手続きが必要となりますので、ご注意ください。
- 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、市営住宅家賃・ 駐車料、受託県営住宅家賃・駐車料で還付等が発生した場合は、指定預金口座へ振り込みいたしま
- 再振替は行っておりません。

この契約に関するお尋ねは、鳥取市役所の各担当課又は金融機関窓口でお願いします。 《鳥取市役所》 収 納 淮 0857 - 30 - 8152市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(種別割)、国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 保 険 年 金 課 0857-30-8225 長 社 0857-30-8212 介護保険料 寿 **会** 課 宅 建 築 市営住宅家賃・駐車料、受託県営住宅家賃・駐車料 住 0857-30-8371 課 0857-30-8391 下 水 道 経 営 課 浄化槽使用料 幼 児 保 育 課 0857 - 30 - 8238保育所保育料、幼稚園保育料 ど 未 来 課 0857-30-8239 母子父子寡婦福祉資金償還金 ŧ 0857-30-8561 若草学園使用料 発達支援セ ン t 人 権 推 進 課 0857-30-8072 住宅新築資金等貸付事業償還金 鹿 野 産 業 設 0857-30-8686 配湯料 町 建 課 町 公営駐車場使用料 0857-30-8696 青 谷 産 業 建 設 課 牛 活 福 祉 課 0857-20-3476 生活保護法による費用返還金等